

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地										
北九州リハビリテーション学院	平成15年4月1日	古島 謙	〒800-0343 福岡県京都郡苅田町上片島1575番地 (電話) 0930-23-3653										
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地										
学校法人 戸早学園	昭和40年7月28日	戸早 秀暢	〒800-0343 福岡県京都郡苅田町上片島1575番地 (電話) 0930-24-6636										
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士									
医療	医療専門課程	理学療法学科	平成17年文部科学大臣告示第176号										
学科の目的	理学療法士として必要な知識と技術を授け、あわせて人格の陶冶に務め、保健・医療・福祉の専門性を有する人材を育成する。												
認定年月日	平成27年2月17日												
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技						
	3年 昼間							2,985時間	1,080時間	915時間	990時間	0	0
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数							
120人		105人	0	6人	25人	31人							
学期制度	■前期:4月1日~9月30日 ■後期:10月1日~3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 期末試験、出席率、課題提出等で評価。A:80点以上・B:70点-79点・C:60点-69点・合格 D:59点未満不合格。									
長期休み	■学年始め:4月1日 ■夏季:1年生8/4-9/8 2年生7/28-8/15 3年生実習施設対応 ■冬季:1・2年生 12/25-1/5 3年生12/30-1/3 ■学年末:1年生1/24-3/31 2年生3/14-3/31 3年生3月5日卒業		卒業・進級条件	当該学年で定めた単位全てを取得したと認められた者を職員会議を経て進級とする。 所定の修業年限を在学し所定全ての単位取得者につき職員会議を経て卒業を認定する。									
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任は、半期毎を基本に学生個人面談を実施。また無断欠席や成績不良者に対して、本人・保護者に連絡を取り必要に応じて三者面談を実施する。		課外活動	■課外活動の種類 学生自治組織。学園祭の実行委員会。地域ボランティア。県専修学校各種学校協会体育大会に参加。 ■サークル活動: 有									
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成30年度卒業生) 医療機関、介護・福祉施設		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業者に関する平成30年5月1日時点の情報)									
	■就職指導内容 講師招聘による接遇セミナー、就活マナー講座 学内職員による面接個人指導・履歴書作成指導 学院独自の就職説明会実施 ■卒業生数 22 人 ■就職希望者数 21 人 ■就職者数 21 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 95.5 % ■その他 ・進学者数: 0人  (平成30年度卒業者に関する令和1年5月1日 時点の情報)			<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理学療法国家試験</td> <td>②</td> <td>22人</td> <td>21人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①~③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)</p> <p>■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等</p>				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	理学療法国家試験	②
資格・検定名	種	受験者数	合格者数										
理学療法国家試験	②	22人	21人										
中途退学の現状	■中途退学者 14名 平成30年4月1日時点において、在学者97名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者83名(平成31年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 家庭の経済的理由、進路変更、学力不足 ■中退防止・中退者支援のための取組 ・奨学金制度の説明および学院独自の奨学金案内。・各学年担任による学生個別面談の実施(前期・後期各1回を基本に必要なに応じて)。 ・入学前セミナー実施(講義内容の具体的説明、専門職としての心構え等)。・入学後のセミナー実施(高校までに身につけておくべき知識の再学習)。 ・スクールカウンセラーの利用。		■中退率 14.4 %										
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 独自奨学金:月額50,000円 卒業後返還義務有(無利子) 授業料等減免制度:入学試験毎に優秀な学生に対して1年次前期授業料を3段階に減免し支援する。 卒業年次に国立大学への編入学が決定した学生に就学奨励金を給付し支援する。 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象												
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 一般社団法人 リハビリテーション教育評価機構 <a href="http://jcore.or.jp/">http://jcore.or.jp/</a> 有効期間 2019年4月1日~2024年3月31日												
当該学科のホームページURL	<a href="http://www.tohaya.jp/krc">www.tohaya.jp/krc</a>												

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

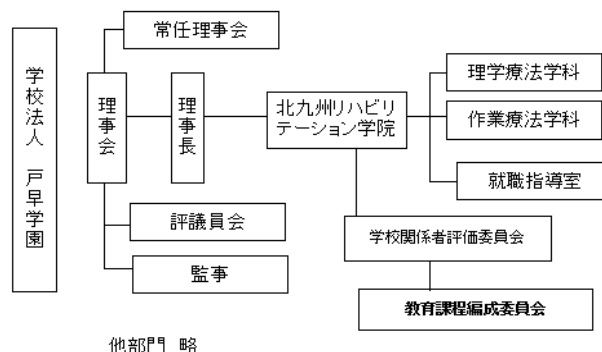
リハビリテーションにおける理学療法は、保健、医療、福祉等に大きく関わる職種でありニーズは多岐にわたる。教育課程編成において、各々の企業等で必要とされる知識・技術および人物像、対象者ニーズの把握、理学療法の専門性等を教育課程編成委員会に諮り反映しながらカリキュラム、シラバス、授業・実習内容の改善を図り職業教育の水準向上を基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、学院長、学生部長、教育部長、学科長、事務長、担当事務職員及び業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員、学会や学術機関等の有識者、実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員により組織する。

本委員会は、全学的な教育課程編成の立案、点検・報告等に関することを職掌とし、これらを検証した結果を取りまとめ、学院職員会議に報告し、次年度以降の教育課程編成に積極的に反映させるものとする。



(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和元年8月31日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
高橋精一郎	学校法人東筑紫学園 九州栄養福祉大学 リハビリテーション学部長 教授	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	②
宮崎 一臣	社会医療法人 北九州病院 北九州総合病院 リハビリテーション科 部長	同上	③
河野 修	医療法人 敬天会 東和病院 リハビリテーション科 科長	同上	③
藤原 愛作	特定医療法人 明德会 佐藤第一病院 教育管理課 課長	同上	①
有久 勝彦	国際医療福祉大学 福岡保健医療学部 作業療法学科 講師	同上	①
古島 讓	学校法人 戸早学園 北九州リハビリテーション学院 学院長	同上	
辻 和明	学校法人 戸早学園 北九州リハビリテーション学院 教育部長	同上	
森光 洋子	学校法人 戸早学園 北九州リハビリテーション学院 学生部長	同上	
河波 恭弘	学校法人 戸早学園 北九州リハビリテーション学院 理学療法学科長	同上	
高内 志保	学校法人 戸早学園 北九州リハビリテーション学院 作業療法学科長	同上	
古門 理恵	学校法人 戸早学園 北九州リハビリテーション学院 事務長	同上	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、12月)

(開催日時)

平成30年度 第1回 平成30年 6月23日 15:00～15:50

平成30年度 第2回 平成30年12月 1日 15:00～15:40

令和元年度 第1回 令和1年 7月 6日 15:00～15:55

令和元年度 第2回 令和1年12月14日 15:00～16:00(予定)

- (5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
- ・実習の一連の流れを形成するよう2年次の実習Ⅰを3年次実施に移行したことを報告。2年次の臨床場面がないことを指摘されるも理学療法評価学Ⅲ(演習:検査測定実習)で実習施設に出向くことを報告。実習の位置づけにすることを提案された。
  - ・臨床実習におけるCCS(クリニカルクラークシップ:臨床参加型実習)の導入を進める中、進捗状況、実習施設との情報交換等を報告し臨床実習のあり方に対し意見交換を行った。より効果的な実習スタイルとの認識が合致し積極的にCCS移行を求められた。
  - ・ディプロマポリシーについて、学科独自の人材育成を示しそれに準じた教育内容を行うようアドバイスをいただいた。平成20年度指定規則改定までに整えることとする。
  - ・学生による教員評価を有効利用するようにアドバイスを受けた。

## 2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

### (1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

#### 《基本方針》

臨床実習は卒前教育において、企業等との連携による実習指導者の下、基本的理学療法を経験することで、臨床的思考や技術を学ぶ重要な位置づけである。

学内での講義・演習・学生相互の実習などで学んだ知識と技術・技能および態度を、実習指導者の下、リハビリテーションおよび理学療法の実践を学ぶことで統合する過程とする。学生は指導の下、対象者(患者)への支援を通して理学療法士としての基本的態度を修得しさらに専門職として意識と技術の向上、充実を目指す。

#### 《目的》

- ① 実習指導者の指導を受けながら、対象者(患者)の理学療法評価をおこない、理学療法プログラムの立案理学療法の実施、その記録・報告、再評価など理学療法の一連の過程を習得する。
- ② 対象者(患者)との理学療法場面や生活場面において好ましい人間関係を確立する。
- ③ 理学療法士としての管理・運営業務を学ぶ。
- ④ 他の関係職種とのチームワークを経験し、体得する。
- ⑤ 対象者(患者)に対する総合リハビリテーションサービスの中での理学療法の意義を考え、理学療法士の役割と機能を学ぶ。
- ⑥ 理学療法士として今後進むべき方向や研究テーマなどを考える。
- ⑦ 社会人としての適応性を身につける。

以上 企業等と連携し臨床実習指導者の下、実践する。

#### 《連携企業等》

福岡県内を中心に九州一円の病院および介護老人保健施設

### (2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習施設(企業)との連携(学生配置)に際し、施設側に実習期間・学生数の承諾を得たうえで、実習施設の特性(急性期、回復期、生活期あるいは、循環器、運動器等)と学生環境(移動距離、独居生活の順応力等)を熟慮し学生配置を学内で決定する。実習開始前には、実習指導者と教員間で、臨床実習指導者会議を実施し前年度の反省、学院の方針を踏まえ実習指導に臨むよう依頼する。またCCS(クリニカルクラークシップ:臨床参加型実習)の移行に向けて学習成果や評価方法を共有する。なお毎年同日に実習指導者、教員両者を対象に臨床実習教育にタイムリーな講演会を行う。実習期間中は随時、学生、指導者、教員間で進捗状況を確認しつつ指導者には中間評価を依頼、教員も訪問し状況を確認する。(必要に応じ訪問を重ねる場合もある。)中間・最終評価については、公)福岡県理学療法士会が作成したものを利用し実習指導者から担当教員が報告を受ける。実習終了後は、学生が学習成果を発表する場面を設け、加えて教員がフィードバックを行う。

### (3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
理学療法評価学Ⅲ (2年次)	講義・演習・学生相互の実習等を通して学内で学んだ知識と技術および態度を臨床場面で経験することで対象者の状態を把握するとともに理学療法士としての心構えを習得する。学内演習における理学療法評価学Ⅰおよび理学療法評価学Ⅱにおいて得られた知識を、実際の対象者に実施させていただき実践力を養うものである。	北九州都市圏および京築・豊前地区、大分県中津市、宇佐市の理学療法を積極的に実施している診療所、介護老人保健施設、介護老人福祉施設等。
臨床実習(3年次)	学内で学んだ知識や技術および態度と、理学療法評価の実践を通して、理学療法士としての総合的理解および実践を行う。さらに理学療法士となるための知識と技術を習得し、合わせて医療従事者としての豊かな人格を育成する。 3週間・8週間・8週間の3期に分け臨床実習を実施する。	福岡県内を中心に一部山口・大分・佐賀・宮崎・和歌山県内の理学療法を積極的に実施している病院。

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

【方針】

教員が学生教育および業務を遂行するうえで、より一層の研鑽を積む目的で行う研修等については、積極的に推奨する。したがって研修会、学会等への参加、資料収集等については、その内容・目的など事前に勘案したうえで、公務出張、職務専念義務免除等の方法により許可する。ただし、行った研修等については、事後に復命するものとする。

【計画】

- ・教員研修等は、講義等学院行事の支障の無い範囲で、年間計画に基づき実施されるものとする。
- ・学科長は、両学科共通の研修会・学会を含め各教員の要望をまとめ年間計画を立案し学院長の承認を得なければならない。
- ・年間実施計画は、毎年2月をめどに次年度の計画を立案するものとする。
- ・なお発表、投稿等においては、学院として毎年、教員個人としては3年に一度を目安に活動することが望ましい。

【種類】

校内研修・教員による研修報告・外部講師(企業等を含む)による研修・その他校長が認めたもの  
校外研修・学会・各種企業が主催する研修会・業務経験や能力開発のための研修会・指導力の習得や向上のための研修会・その他校長が認めたもの

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

i) 研修名:「日本リハビリテーション医学会 発表」(関連企業等:日本リハビリテーション医学会)  
期 間:平成30年11月2-4日 対象:教員  
内 容:ADLとQOLの改善と生命の延長

ii) 研修名:「臨床実習指導者会議 特別講演」(関連企業等:実習先医療施設等)  
期 間:平成31年3月23日 対象:臨床実習指導者、教員  
内 容:指定規則改正について～臨床実習形態の変容～

② 指導力の修得・向上のための研修等

i) 研修名:「理学療法士協会 必須研修 参加」(関連企業等:日本理学療法士協会)  
期 間:平成30年7月7日 対象:教員  
内 容:認定必須研修会として、教育方法論・教育評価・専門教育水準・行動科学について

ii) 研修名:「九州地区私立リハビリテーション学校連絡協議会研修会」  
(連携企業等:九州地区私立リハビリテーション学校連絡協議会)  
期 間:平成30年8月3日(金) 対象:教員  
内 容:「生涯学習の始点としての臨床実習」

iii) 研修名:「学校法人におけるリスクマネジメント 参加予定」(関連企業等:私学経営研究会)  
期 間:平成30年10月2日 対象:教員  
内 容:自然災害やトラブルなどの危機管理について

iv) 研修名:「日本理学療法士協会 指定研修」(関連企業等:日本理学療法士協会)  
期 間:平成30年10月からEラーニング 対象:教員  
内 容:認定指定研修 認定理学療法士の役割・臨床や疫学研究の推進・根拠に基づく理学療法・理学療法ガイドライン 医療安全、労務管理・地域包括ケアシステムについて

v) 研修名:「全国リハビリテーション学校協会 九州・沖縄ブロック会研修会」  
(連携企業等:全国リハビリテーション学校協会)  
期 間:平成30年10月27日(土) 対象:教員  
内 容:「学校におけるハラスメント対応～リスク回避のための方策について～」

vi) 研修名:「日本理学療法士 教育学会」(関連企業等:日本理学療法士協会)  
期 間:平成30年11月3-4日 対象:教員  
内 容:理学療法教育と管理の質的転換

vii) 研修名:「福岡県私立専修学校各種学校 人権・同和教育研修会」  
(関連企業等:福岡県私立専修各種学校協会)  
期 間:平成31年2月21日 対象:教員、職員  
内 容:国際基準の思想と人権

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

- i) 研修名:「第56回日本リハビリテーション医学会および第13回リハビリテーション医学会世界会議 発表」  
(関連企業等:日本リハビリテーション医学会)  
期 間:令和元年6月10-14日 対象:医師、理学療法士(教員)、医療従事者  
テーマ:最先端リハビリテーション医学の今とこれから
- ii) 研修名:「第5回日本予防理学療法学会 発表」(関連企業等:日本理学療法士協会)  
期 間:令和元年10月19-20日 対象:理学療法士(教員)  
テーマ:健康増進と理学療法
- iii) 研修名:「臨床実習指導者会議 特別講演」(関連企業等:実習先医療施設等)  
期 間:令和2年3月28日 対象:臨床実習指導者、教員  
内 容:講師およびテーマ 未定

② 指導力の修得・向上のための研修等

- i) 研修名:「全国リハビリテーション学校協会九州・沖縄ブロック 理学療法部会 研修会」  
(関連企業等:全国リハビリテーション学校協会 九州・沖縄ブロック)  
期 間:令和元年7月13日 対象:教員  
テーマ:学生が主体的に学ぶ授業をつくる～アクティブラーニングの実現を目指して～
- ii) 研修名:「九州地区私立リハビリテーション学校連絡協議会研修会」  
(連携企業等:九州地区私立リハビリテーション学校連絡協議会)  
期 間:令和元年8月2日(金) 対象:教員、職員  
内 容:「学生気質を踏まえた国家試験対応」
- iii) 研修名:「全国リハビリテーション学校協会 教育大会 教員研修会」(連携企業等:全国リハビリテーション学校協会)  
期 間:令和元年8月29・30日(木・金) 対象:教員  
内 容:「卒前と卒後の教育連携」
- iv) 研修名:「全国リハビリテーション学校協会 九州・沖縄ブロック会研修会」(連携企業等:全国リハビリテーション学校協会)  
期 間:令和元年10月19日(土) 対象:教員  
内 容:「未定」
- v) 研修名:「第8回日本理学療法士 教育学会」(関連企業等:日本理学療法士協会)  
期 間:令和元年11月23・24日 対象:理学療法士(教員)  
テーマ:理学療法士の教育・管理における情報ネットワークの構築
- vi) 研修名:「福岡県私立専修学校各種学校 人権・同和教育研修会」  
(関連企業等:福岡県私立専修各種学校協会)  
期 間:令和元年11月予定 対象:教員  
内 容:未定

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

外部委員の参画を得て、学園・学院の運営および職業教育活動が適切におこなわれているか点検・評価することで課題、改善点を見出しその方策を議論する。またこれらを公表することで透明性を保ち学園・学院の社会的使命および教育研究水準の向上を常に意識する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の理念・目的・人材育成像は定められているか</li> <li>・学校における職業教育の特性は何か</li> <li>・社会経済のニーズなどを踏まえた学校の将来構想を抱いているか</li> <li>・学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが保護者等に周知されているか</li> <li>・各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向付けられているか</li> </ul>
(2)学校運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目的等に沿った運営方針が策定されているか</li> <li>・運営方針に沿った事業計画が策定されているか</li> <li>・運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか</li> <li>・教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか</li> <li>・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制は整備されているか</li> <li>・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか</li> <li>・情報システム化等による業務の効率化が図られているか</li> </ul>
(3)教育活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針などが策定されているか</li> <li>・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか</li> <li>・学科のカリキュラムは体系的に編成されているか</li> <li>・キャリア教育・実践的な職業教育の視点にたったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか</li> <li>・関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直しなどが行われているか</li> <li>・関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか</li> <li>・授業評価の実施・評価体制はあるか</li> <li>・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか</li> <li>・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか</li> <li>・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか</li> <li>・人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか</li> <li>・関連分野に関する業界等との連携において優れた教員(本務・兼務を含む)を確保するマネジメントが行われているか</li> <li>・関連分野における先進的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取り組みが行われているか</li> <li>・教員の能力開発のための研修等が行われているか</li> </ul>
(4)学修成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職率の向上が図られているか</li> <li>・資格取得率の向上が図られているか</li> <li>・退学率の低減が図られているか</li> <li>・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか</li> <li>・卒業後のキャリア形成への効果を把握し、教育活動改善に活用されているか</li> </ul>

(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進路・就職に関する支援体制は整備されているか</li> <li>・学生相談に関する体制は整備されているか</li> <li>・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか</li> <li>・学生の健康管理を担う組織体制はあるか</li> <li>・課外活動に対する支援体制は整備されているか</li> <li>・学生の生活環境への支援は行われているか</li> <li>・保護者と適切に連携しているか</li> <li>・卒業生への支援体制はあるか</li> <li>・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか</li> <li>・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取り組みが行われているか</li> <li>・人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか</li> </ul>
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか</li> <li>・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか</li> <li>・防災に対する体制は整備されているか</li> </ul>
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生募集は適正に行われているか</li> <li>・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか</li> <li>・学納金は妥当なものとなっているか</li> </ul>
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか</li> <li>・予算・収支計画は有効かつ妥当なものといえるか</li> <li>・財務について会計監査が適正に行われているか</li> <li>・財務情報公開の体制整備はできているか</li> </ul>
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令・専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか</li> <li>・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか</li> <li>・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか</li> <li>・自己評価結果を公開しているか</li> </ul>
(10) 社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか</li> <li>・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか</li> <li>・地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか</li> </ul>
(11) 国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

教育の理念、基本であるアドミッション・カリキュラム・ディプロマポリシーの公表を指摘され、募集要項に記載することができたが、更に学科の独自性をも検討し公表の場を広げることを求められている。実習方法をクリニカルクラークシップ(臨床参加型実習)へ移行することを積極的に求められた。臨床実習指導者会議で移行周知を進め、関わる講演会も実施することができた。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和元年8月31日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
和田 英気	株式会社ニシコン 取締役副社長	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日(2年)	企業等委員
久篠 守生	久篠司法書士事務所 代表	同上	卒業生
和田 誠	学校法人 和田学園 苅田第一幼稚園 園長	同上	企業等委員
三笠 直樹	社会福祉法人緑風会 特別養護老人ホーム吉富鳳寿園施設長	同上	企業等委員
舩尾 伸広	特定医療法人敬愛会新田原聖母病院リハビリテーション科副主任	同上	卒業生
八木 哲平	医療法人 あさひ松本病院リハビリテーション科	同上	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ 毎年8月

[www.tohaya.jp/krc](http://www.tohaya.jp/krc)

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校関係者評価、自己評価・外部評価を公表することで学院運営の透明性を確保する。また学院の教育の質の保証や向上に向けて常にPDCAサイクルの糧とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	教育理念・方針、学園の沿革、学院の特徴・育成人材像、年間行事
(2) 各学科等の教育	学科紹介、資格取得内容、授業科目、年間時間割・行事予定、募集要項(選考方法等)
(3) 教職員	教員数、教員の専門性と担当科目、シラバス
(4) キャリア教育・実践的職業教育	企業からの講師派遣、領域別実習施設の確保、就職説明会の実施、求人就職情報の提供
(5) 様々な教育活動・教育環境	実践的臨床施設の見学、課外活動、ボランティア、卒後支援
(6) 学生の生活支援	教員との面談、寮生活の支援、アパート紹介、通学
(7) 学生納付金・修学支援	入学金、授業料、施設設備費、奨学金、特待生制度
(8) 学校の財務	資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表
(9) 学校評価	授業評価、自己評価・外部評価、学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	—
(11) その他	国家試験対策と合格率

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ、パンフレット、募集要項、学生便覧

[www.tohaya.jp/krc](http://www.tohaya.jp/krc)



## 授業科目等の概要

(医療専門課程理学療法学科) 2019年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			心理学	心理学とは「心とはなにか?」「心はなにをもたらすのか?」を様々な角度から科学的に考えていく学問。今回は心理学の入門授業として、心理学の幅広い分野を1回完結で概説する。また、心理学の研究を体験するためのグループワークも行い、自分で考えることを通じて、心理学の幅広さや奥深さも感じてもらいたい。	1・前	30	2	○			○			○		
○			生命倫理学	現実の生命倫理の諸問題の事例を知り、思想的知識を学ぶことによって、それらの諸問題を自分自身の問題として引受け考える。そして、医療従事者としての倫理観を身につける。	1・前	30	2	○			○				○	
○			教育学	専門職としての知識・技術のベースとなる対象となる人をどうとらえるか、疾病や障害を持った方々の人権を尊重した支援ができるような学習をおこなう。このために疾病や障害の基本的な知識や歴史的な変遷も理解し、子どもから高齢者までそれぞれの状態に応じた配慮の仕方を事例を通じて学ぶ。この科目は前半が実際の現場での具体的な事例を挙げ、よりよい支援とは何かをグループワークで考えたり、後半は特別支援教育の実際に触れながら、特別支援教育の意味を考えていきたい。	1・前	30	2	○			○				○	
○			コミュニケーション論	体験学習プログラムを活用しながら、「人間存在と人間関係」を学習し、「コミュニケーション」について理解し、「人間関係向上へのスキル」を習得する。そして、医療従事者として必要な円滑なコミュニケーション能力を身につける。	1・前	30	2	○			○				○	
○			基礎医学用語	運動器系・神経系・関節運動の用語および理学療法の基本用語を習得する。	1・前	15	1	○			○			○		
○			基礎医療統計Ⅰ	問題解決のための手段として統計学が必要である。データ(数値)を整理し、どのように扱うかでそのデータそのものの意味が変わってくる。ここでは、統計学の基本を学び、次につながるように学習する。	1・後	15	1	○			○			○		
○			基礎医療統計Ⅱ	本講義では、いろいろな統計処理の中で特に医療分野の統計に絞って着目する。さまざまな研究において得られたデータに対応する統計手法の選択とソフトウェアを利用して統計処理を説明する。検定結果の数値およびグラフの意味が理解できるように講義を行う。	1・後	15	1	○			○			○		

○		基礎理科 I	理科の中で人体に着目して、まずはヒトのさまざまな働きについて理解をするために基礎的な事項を取り上げ、学習する。概略図など利用して自分で学習ができるように授業をすすめていく。	1・前	15	1	○			○		○		
○		基礎理科 II	生物学と物理学の基本的事項を取り上げ、学習する。	1・前	15	1	○			○		○		
○		英語	英語という言葉を用いたさまざまな角度から光を当て、現在世界で果たす役割について考え、その特徴を理解する。	1・前	30	1			○		○			○
○		解剖学 I	解剖学総論ならびに内臓学、筋学、骨学、靭帯学を、講義する。解剖学総論は人体の区分、人体を構成する細胞、組織、器官ならびに人体の発生、胎児期の血液循環を講義する。内臓学は器官系の配置、構造を機能との関連で講義する。リハビリテーション医学・医療を学ぶにあたり、特に運動器系の解剖学用語を習得する。	1・前	60	4	○			○				○
○		解剖学 II	人体の感覚器ならびに神経系の構成、神経系の発生、中枢・末梢神経系の区分ならびに構成要素、自律神経系の構成要素、脳・脊髄の欠陥名と分布域、運動・感覚神経路の名称と走行の特徴を教授する。リハビリテーション医学・医療を学ぶにあたり、特に神経系の解剖学用語を習得する。	1・後	30	2	○			○				○
○		解剖学実習	例年8月末5日間、九州歯科大学解剖学実習室で人体解剖学実習を行う。筋の層構造と支配神経、胸腹部内臓の位置関係と構造ならびに腕神経叢、腰仙骨神経叢と支配筋の関係、運動器に関わる関節、筋の構造を肉眼的に剖出して正確な観察、スケッチを行う。脳の構造を立体的に理解するために外景ならびに内部構造を観察、スケッチする。これらの実習を行う為に予習・復習を励行し構造の詳細な剖出と正確な観察を行うことで、人体構造について十分な理解を確実にする。	2・前	45	1				○		○		○
○		生理学 I	運動や感覚機能は神経系によって調節されている。本講義では、活動電位の発生機構や活動電位の伝播、シナプス伝達、感覚受容や受容された情報の処理過程、反射や随意運動の発現と調節機序など、いわゆる動物機能について理解する。生命現象を物理・化学・生物学的な知識で説明できる能力を養う。個々のメカニズムの背景にさまざまなプロセスがセットされている。このことを学ぶことによって生命現象の奥深さを体得してもらいたい。作業・理学療法士になるための必要な基礎医学の地知識が多く含まれる内容となっている。	1・前	30	2	○			○				○

○			生理学Ⅱ	ヒトが個体として生存するための基本的な機能である血液・循環・呼吸・消化吸収・排泄・内分泌・体温といった植物機能について学ぶ。生命現象を物理・化学・生物学的な知識で説明できる能力を養う。個々のメカニズムの背景にさまざまなプロセスがセットされている。このことを学ぶことによって生命現象の奥深さを体得してもらいたい。作業・理学療法士になるための必要な基礎医学の知識が多く含まれる内容となっている。	1・後	30	2	○			○									
○			生理学実習	本実習では、学生自身が被験者になり、“ヒトの体の機能の神秘さ”を体感することによって、ヒトの体の機能についての理解を深めることを目的としている。実習でデータを記録していく過程で、なぜそうなるのかという疑問を持ちつづけながら実習項目に取り組み、問題を解決する能力を養う。理学療法士および作業療法士になるための実践的な基礎医学としての知識を身につけるため、筋電図・誘発筋電図、植物機能である呼吸・心電図・血圧・体温に関して実習を行う。	1・後	45	1				○	○								○
○			運動学Ⅰ	3つの単元に大きく分ける。 ①力学の基礎 ②骨、関節、筋の構造と機能 ③上肢帯、上肢（肩関節、肘関節、手関節、手指）の運動のメカニズム	1・前	30	2	○				○								○
○			運動学Ⅱ	5つの単元に大きく分ける。 ①股関節 ②膝関節 ③足関節 ④足部 ⑤体幹	1・後	30	2	○					○							○
○			動作学	5つの単元に大きく分ける。 ①姿勢 ②歩行 ③寝返り ④起き上がり ⑤立ち上がり	2・前	45	1					○	○							○
○			体表解剖学	1. 理学療法を施行する上で重要となる骨、筋を中心に名称、部位を理解する。 2. 身体における骨、筋を立体的に認識する。 3. 手順に沿い目標とする部位を正確に触れる方法を習得する。	1・後	60	2				○		○							○
○			臨床心理学	臨床心理学は、自分の心の中に悩みや葛藤を持った人が、その問題を解決できるよう援助するための理論や技法を追求できる学問である。その対象は非常に多岐にわたり、様々な療法によって実践されている。本講義では座学だけではなく、ワークなどを通して自他を知る体験をしながら、臨床心理学の基礎的知識を得ることを目指す。	1・後	30	2	○					○							○
○			病理学概論	1. 総論では基本的病変の組織学的特徴、症状や徴候など病的な状態での専門用語を正確に理解し説明できる。 2. 各論では、主な疾病の原因・病態発生の概要が理解できる。	1・後	30	2	○					○							○
○			機能障害学	5つの単元に大きく分ける。 ①関節拘縮 ②筋力低下 ③痛み ④感覚障害 ⑤運動麻痺	1・後	30	2	○					○							○





○			運動療法Ⅰ	運動療法とは、身体機能障害や障害予防に対して、最も効果的な運動で高め回復させることを目的にしている。ここでは、基礎的知識、技術を習得することを目標におき、実技を中心に学習する。また運動療法Ⅱに繋がるよう理論的背景を十分に理解する。	2・前	60	4	○			○		○					
○			運動療法Ⅱ	現在、臨床現場で行われている特殊な理学療法アプローチを紹介する。実技が中心になるので、しっかりと習得するように学習をすること。	2・後	60	2			○		○		○				
○			物理療法	生物学的背景を基盤として講義を進め、物理療法の適応と禁忌を学習していく。	2・前	60	3	○	△			○		○				
○			義肢装具学	装具、義肢とは何か、概要から代表的な装具、義肢を疾患も絡めて学んでいく。また、より理解を深めるために実際に短下肢装具の制作を行う。	2・前	60	3	○	△			○		○			△	
○			整形外科理学療法Ⅰ	適切な理学療法を実施するためには、必要とされる評価項目の選択と実施、その結果から問題点の抽出、障害の解釈、それらに基づいた運動療法が必要となる。本講義では骨折、脊髄損傷を中心にこれらの一連の過程について基礎となる知識及び技術を習得する。	2・前	30	1			○		○		○				
○			整形外科理学療法Ⅱ	これまで学んだ知識を集約し、より実践的な理学療法の内容を学習する。	2・後	30	1			○		○		○				
○			脳血管障害理学療法Ⅰ	脳の機能解剖を復習して、脳卒中リハビリテーションの概略から学習する。そして、脳血管障害理学療法Ⅱへ繋げていく。脳卒中リハビリテーションを実施するためには何が必要か、その概要から講義していく。	2・前	60	2			○		○		○				
○			脳血管障害理学療法Ⅱ	脳血管障害理学療法Ⅰで得た知識を基に実際の理学療法アプローチを学ぶ。実技は何度も学生同士で練習をして習得することが重要。	2・後	60	2			○		○		○				
○			神経・筋障害理学療法	病態、症状を再確認し理学療法、特に評価、運動療法を通してリハビリテーションを考える。	2・後	30	1			○		○		○				
○			発達障害理学療法	発達障害、特に小児期の運動障害に対する理学療法を学習する。脳性麻痺の障害特性や評価方法や実際の治療についての考え方及び知識を学ぶ。	2・後	30	1			○		○						○

○		内部疾患 理学療法	適切な理学療法を実施するためには、必要とされる評価項目の選択と実施、その結果から問題点の抽出、障害の解釈、それらに基づいた運動療法が必要となる。本講義では内部疾患（特に、呼吸器疾患、循環器疾患）を中心にこれらの一連の過程について基礎となる知識及び技術を習得する。	2・後	60	2		○	○	○								
○		日常生活活動Ⅰ	日常生活の基本として遂行される食事、排泄、整容、更衣、移動などの動作を取り上げ、それらの動作遂行に必要な基本動作を解説するとともに、日常生活活動の概念、位置づけを講義を通じ学ぶ。	2・前	30	2	○		○	○								
○		日常生活活動Ⅱ	日常生活活動Ⅰで学んだ基礎的知識をもとに、ADL評価及び、障害者の支援・指導の方法について学習し、実習を通して各疾患に適応した技術を身につける。	2・後	60	2		○	○	○								
○		地域理学療法学	1. 予防・急性期・回復期・生活期・終末期の地域リハビリテーションに必要な知識を身につける。 2. 介護保険制度を中心とした地域リハビリテーションシステムを理解できる。	2・後	30	2	○		○									○
○		リハビリテーション工学	快適な日常生活を送るために広い視野にたって、工学的な援助方法を紹介する。	2・後	15	1	○		○									○
○		臨床実習	理学療法評価・問題点抽出・ゴール設定・理学療法プログラム立案を実施、理学療法を実践する。その後、再評価を行い、ゴール設定・理学療法プログラムの妥当性を確認し、見直しを行う。レポートおよびレジュメとして報告する。	3・前	855	19			○	○	△	○	○					
合計			59 科目	単位時間( 125 単位)														

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件は第3学年において履修すべき全単位を取得していること。履修方法は各学年次各期に定められた授業科目を全て履修し、単位を修得しなければならない。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	16週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。